

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条の規定に基づき、次のとおり監査を執行したので、同条第九項の規定により、その結果を公表する。

平成二十三年三月十七日

広島県監査委員

富永

健

三

同

川上

征

矢

同

高橋

義

則

同

加賀美

和

正

監査の結果（平成23年3月4日決定分）

第1 監査の概要

1 監査の趣旨

監査は、地方自治法第199条の規定に基づき、財務に関する事務及びその他の事務・事業が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施しました。

2 監査の実施方法

監査は、実地監査又は書面監査の方法により執行しました。実地監査は、監査委員が監査対象機関へ出向き、提出された監査資料を基に、平成21年度から監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等を行い、実施しました。また、書面監査は、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求める方法で実施しました。

3 監査の結果等

監査の結果については、不適正であることが明らかであり、速やかに是正・改善を求める事項及び長期未納があるものを「指摘事項」として、また、指摘には至らないが、改善又は改善についての検討を求める事項などを「意見」として区分しています。

このほか、指摘事項や意見以外に監査対象機関に対し注意喚起、問題提起又は要望する事項などは、「付記」として公表しています。

4 監査対象機関

監査対象機関は、次表のとおり、県の機関が1機関、財政的援助団体等が10団体です。

県の機関

番号	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の方法
1	豊田高等学校 ※	平成23年3月4日	平成22年12月14日	書面監査

注 対象機関名のあとに「※」を表記している機関は、抜き打ち的監査を実施した機関です。

（抜き打ち的監査：あらかじめ監査調書を求めず、通知後速やかに実施する監査）

財政的援助団体等

番号	団体名	監査実施日	職員調査日	監査の方法
1	社会福祉法人 くるみ会	平成23年3月4日	平成22年12月16日	書面監査
2	学校法人 盈進学園	平成23年3月4日	平成22年12月1日	
3	医療法人 大慈会	平成23年3月4日	平成22年12月17日	
4	広島商工会議所	平成23年3月4日	平成22年12月13日	
5	社団法人 広島市医師会	平成23年3月4日	平成22年12月14日	
6	太田川森林組合	平成23年3月4日	平成22年12月21日	
7	広島県ビルメンテナンス協同組合	平成23年3月4日	平成22年12月1日	
8	合同産業株式会社	平成23年3月4日	平成22年12月2日	
9	みずえ緑地株式会社	平成23年3月4日	平成22年12月7日	
10	広島ボートパーク株式会社	平成22年12月22日	平成22年12月13日	実地監査

第2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりです。

【県の機関】

1 豊田高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 東広島市安芸津町小松原 1202 番地 4
- ・教職員数 17 人 (11 人)
〔平成 22 年 5 月 1 日現在で本務者数, () 内は非常勤講師, 再任用短時間勤務職員の合計である。〕
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制			
学科・学年等		普通科			
		1	2	3	計
総定員 (人)		40	40	40	120
生徒数 (人)		37	39	29	105
充足率 (%)		92.5	97.5	72.5	87.5
進 学 就 職	大学・短大	6 人 (16.7%)			
	専修・各種	14 人 (38.9%)			
	就 職	14 人 (38.9%)			
	その他	2 人 (5.6%)			
退学者 (人)		2 (0)			
休学者 (人)		0			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成 22 年 5 月 1 日現在である。

- ・「進学就職」, 「退学者」, 「休学者」の状況は、平成 21 年度 (平成 22 年 3 月末現在) である。
- ・「退学者」の () 内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

ア 長期未納 (滞納繰越分) について

次の歳入において、長期未納 (滞納繰越分) のものがあつた。徴収の促進に努められたい。

区 分	長期未納 (滞納繰越分) [監査日現在確認分]	参考 前回監査時 (平成 21 年 6 月)
高等学校使用料 (授業料)	7 人 264, 150 円	2 人 110, 700 円

イ 証紙売りさばき代金の払込みについて

証紙を売りさばいた代金を、翌開庁日までに払い込んでいないものがあつた。適正な事務処理に努められたい。

- ・27 件 189, 220 円
- ・根拠 広島県証紙規則第 13 条 (証紙の売りさばき代金の払込み)

ウ 納品書等の添付について

平成 22 年 5 月 1 日から物品の納品に当たっては、原則として、日付が記入された納品書等を添付することとし、物品検査の資料とすることとされているが、納品書等が添付されていないものや納品書に日付が記入されていないものがあった。

年度誤り等の不適正な経理処理の防止や、厳正な物品検査の実施を行う必要があることから、日付が記入された納品書等を添付するよう適正な事務処理に努められたい。

【財政的援助団体等】

1 社会福祉法人くるみ会

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人介護支援センター、老人短期入所事業、老人デイサービス事業、老人居宅介護事業の運営
- ・住所 三次市栗屋町字高掛 1718 番地の 2
- ・代表者 理事長 河野 光晴
- ・設立 昭和 47 年 7 月 6 日

イ 県の財政的援助等の状況

(ア) 平成 21 年度軽費老人ホーム（A 型）事務費補助金を交付

（所管課 健康福祉局社会福祉部高齢者支援課）

- ・補助額 63,430,000 円（総事業費 93,690,000 円，補助対象経費 72,972,801 円）
- ・交付の目的 老人ホーム等に入居する高齢者の費用負担を軽減
- ・補助対象経費 次の軽費老人ホーム（A 型）施設の運営に要する経費

名 称	軽費老人ホーム A 型 コーポみよし
所 在 地	三次市栗屋町字高掛 1718 番地の 2
設立年月日	昭和 51 年 7 月 24 日
定 員	50 人

(イ) 独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金を交付

（所管課 健康福祉局社会福祉部地域福祉課）

- ・補助額 153,000 円（総事業費 6,990,419 円，補助対象経費 5,220,000 円）
- ・交付の目的 老人ホーム等設置者の施設改修費負担の軽減
- ・補助対象経費 同独立行政法人の貸付制度を活用して行った改修費用に係る償還金(利子)

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

2 学校法人盈進学園

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 高等学校，中学校の運営
- ・住所 福山市千田町 487 番地の 4
- ・代表者 理事長 鎌刈 拓也
- ・設立 明治 37 年 4 月
- ・学校の状況

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

区 分	生徒数等	教員数	職員数
盈進高等学校	712 人	55 人	11 人
盈進中学校	448 人	31 人	1 人
合 計	1,160 人	86 人	12 人

(注) 教員数，職員数は，非常勤を含んだ人数。

イ 県の財政的援助等の状況

(ア) 平成 21 年度広島県私立学校振興費補助金（経常費補助金・授業料等軽減補助金），授業料減免事業支援特別経費補助金を交付

（所管課 環境県民局総務管理部学事課）

a 経常費補助金

- ・補 助 額 345,647,000 円（総事業費 877,710,000 円，補助対象経費 769,190,000 円）
- ・交付の目的 私立学校における教育条件の整備向上及び保護者負担の軽減
- ・補助対象経費 当法人の高等学校，中学校の運営に要する人件費等の経費

b 授業料等軽減補助金

- ・補 助 額 10,627,000 円（総事業費 10,627,000 円，補助対象経費 10,627,000 円）
- ・交付の目的 私立高等学校全日制の学資負担困難者に対する授業料等の軽減
- ・補助対象経費 当法人が行った高等学校の授業料等の軽減額

c 授業料減免事業支援特別経費補助金

- ・補 助 額 2,123,300 円（総事業費 2,123,300 円，補助対象経費 2,123,300 円）
- ・交付の目的 私立小学校，中学校の学資負担困難者に対する授業料等の軽減
- ・補助対象経費 当法人が行った中学校の授業料等の軽減額

(イ) 平成 21 年度広島県エコ事業所支援事業費補助金を交付

（所管課 環境県民局環境部環境政策課）

- ・補 助 額 122,000 円（総事業費 244,300 円，補助対象経費 244,300 円）
- ・交付の目的 環境マネジメントシステム「エコアクション 2.1」の導入の促進
- ・補助対象経費 当法人がエコアクション 2.1 の認証・登録に要した経費

(2) 監査の結果

【指摘事項】

ア 補助金収入における事務処理について

学校法人の会計処理は，「学校法人会計基準」に準拠して行うこととなっており，補助金収入については，その発生した年度（実際に補助金の交付を受けた日の属する年度では

なく、当該年度の事業費に対して補助されることが決定した日の属する年度)に計上することとされているが、次の補助金収入について、平成22年5月に入金があった平成21年度補助金を平成22年度収入として会計処理していた。適正な事務処理に努められたい。

- ・授業料等軽減補助金（盈進高等学校）
- ・授業料減免事業支援特別経費補助金（盈進中学校）

イ 広島県私立学校振興費補助金（経常費補助金）に係る事務処理について

平成21年度広島県私立学校振興費補助金（経常費補助金）に係る事務処理において、次のとおり誤りがあった。適正な事務処理に努められたい。（盈進高等学校・盈進中学校）

（ア）変更交付申請の手続について

他の補助金の交付対象となる経費は補助対象とならないこととなっているが、既に他の補助金（平成21年度エコ事業所支援事業費補助金）の交付対象となった経費（平成20年度に支出したエコアクション21認証・登録費用）について、補助対象経費に計上して変更交付申請を行い、交付決定を受けていた。

（イ）人件費の支出について

補助対象経費である人件費のうち、自宅住居者への「住居手当」及び「教員特別手当」の支出について、給与規程に定められた額と異なる額が支出されているものがあった。

3 医療法人大慈会

（1）監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 病院，精神障害者社会復帰施設，地域包括支援センター，居宅介護支援事業所などの運営
- ・住所 三原市中之町六丁目31番1号
- ・代表者 理事長 辻中 志緒里
- ・設立 昭和41年10月7日

イ 県の財政的援助等の状況

平成21年度精神障害者社会復帰施設等運営費補助金を交付
（所管課 健康福祉局社会福祉部障害者支援課）

- ・補助額 69,920,000円

種 目	総事業費	補助対象経費
精神障害者社会復帰施設（生活訓練施設）	42,400,119円	38,470,000円
精神障害者社会復帰施設（通所授産施設）	42,462,107円	31,450,000円

- ・交付の目的 社会福祉法人等の施設運営の負担を軽減
- ・補助対象経費 次の精神障害者社会復帰施設の運営に要する経費

名 称	精神障害者生活訓練施設「あいあい寮」
所 在 地	三原市中之町六丁目31番1号
開設年月	平成5年9月
定 員	20人

名 称	精神障害者通所授産施設「わいわい工房」
所 在 地	三原市中之町六丁目 31 番 1 号
開設年月	平成 5 年 9 月
定 員	20 人

(2) 監査の結果

【指摘事項】

広島県精神障害者社会復帰施設等運営費補助金に係る事務処理について

平成 21 年度広島県精神障害者社会復帰施設等運営費補助金（以下「県補助金」という。）の実績報告書において、次のとおり誤りがあった。県補助金の確定額に影響はなかったが、適正な事務処理に努められたい。

- ・通所授産施設の施設長の施設外（病院）での事務当直手当，及び職員の外部講師の際の院外職務手当について，補助対象外経費に区分すべきところ，補助対象経費として計上されていた。（精神障害者通所授産施設「わいわい工房」）

4 広島商工会議所

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 商工業の発展に寄与するため意見公表し，国等に具申又は建議すること，商工業に関して相談に応じ，指導を行うことなど
- ・住所 広島市中区基町 5-44
- ・代表者 会頭 大田 哲哉
- ・設立 明治 24 年 1 月 12 日
- ・会員の状況 (平成 22 年 10 月 31 日現在)

個人	法人	団体	合計
1,254	7,538	297	9,089

イ 県の財政的援助等の状況

(ア) 平成 21 年度小規模事業経営支援事業費補助金を交付

(所管課 商工労働局産業振興部経営支援課)

- ・補 助 額 150,382,200 円（総事業費 180,201,274 円，補助対象経費 180,201,274 円）
- ・交付の目的 小規模事業者に対する経営改善普及事業などを促進し，地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者等の振興と安定に寄与する。
- ・補助対象経費 経営改善普及事業等を実施するための職員の設置等に要する経費

(イ) 平成 21 年度広島県エコ事業所支援事業費補助金を交付

(所管課 環境県民局環境部環境政策課)

- ・補 助 額 116,000 円（総事業費 232,040 円，補助対象経費 232,040 円）
- ・交付の目的 環境マネジメントシステム「エコアクション 21」の導入の促進

- ・補助対象経費 エコアクション 21 の認証・登録に要した経費

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

5 社団法人広島市医師会

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・団体の名称 社団法人広島市医師会
- ・設立目的 医道の高揚，医学医術の発達普及と公衆衛生の向上を図り，社会福祉を増進する。
- ・住所 広島市西区観音本町1丁目1-1
- ・代表者 会長 長崎孝太郎
- ・設立 昭和22年11月1日
- ・主な事業内容 看護専門学校，臨床検査センター，広島市医師会運営・安芸市民病院，千田町夜間急病センターの運営

イ 学校の状況（教員数及び事務職員数は専任職員の数である。）

（平成22年4月15日現在）

区 分	学生数	教員数	事務職員数
医療高等課程（准看護師養成課程）	552人	22人	2人
医療専門課程（看護師養成課程）	291人	12人	1人
合 計	843人	34人	3人

ウ 県の財政的援助等の状況

平成21年度看護師等養成所運営費補助金を交付（所管課 健康福祉局保健医療部医務課）

(ア) 看護師等養成所運営補助金（医療高等課程）

- ・補 助 額 61,688,000円（総事業費288,176,548円，補助対象経費176,102,764円）
- ・交付の目的 看護師及び准看護師の養成所の強化及び充実に資するため。
- ・補助対象経費 看護師等養成所の運営に必要な経費のうちの一部

(イ) 看護師等養成所運営補助金（医療専門課程）

- ・補 助 額 25,142,000円（総事業費290,704,181円，補助対象経費108,955,987円）
- ・交付の目的 看護師及び准看護師の養成所の強化及び充実に資するため。
- ・補助対象経費 看護師等養成所の運営に必要な経費のうちの一部

(2) 監査の結果

【意 見】

物品の管理について

平成21年度補助金の補助対象として教材目的で購入した次の物品について，監査日現在において現物の確認ができなかった。物品の使用・保管等に当たり適正な管理に努める必要がある。

- ・ パルスオキシメーターフィンガー（平成 21 年 8 月 19 日購入）

6 太田川森林組合

(1) 機関の概要

ア 法人の概要

- ・ 主な業務 組合員のためにする森林の経営に関する指導
組合員の委託を受けて行う森林の施業及び経営
- ・ 住所 広島県山県郡安芸太田町大字上殿 261 番地
- ・ 代表者 代表理事組合長 佐々木 正清
- ・ 設立 平成 2 年 10 月 1 日

イ 県の財政的援助等の状況

造林事業補助金を交付

（所管課等 農林水産局農林整備部林業課）

- ・ 補助額 80,258,040 円（総事業費 87,241,133 円，補助対象経費 87,241,133 円）
- ・ 交付の目的 森林の有する多面的機能の維持・増進及び森林環境の保全
- ・ 補助対象経費 植栽・下刈・除伐・間伐などの作業に要した経費の一部

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

7 広島県ビルメンテナンス協同組合

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・ 主な事業内容 組合員の行うビルメンテナンス業務（官公需）及び指定管理者制度に係る共同受注 等
- ・ 住所 広島市中区千田町三丁目 6 番 8 号
- ・ 代表者 理事長 澤田 英治
- ・ 設立 昭和 62 年 11 月 2 日

イ 公の施設の管理状況

広島北部地区

- ・ 公の施設名 県営住宅 広島北部地区
- ・ 管理対象地域 広島市安佐南区，安佐北区
- ・ 指定期間 平成 19 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日（3 年）
平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（5 年）
- ・ 指定期間に係る管理費用の上限額
平成 19 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
1,155,405,549 円（うち，緊急修繕費 45,000,000 円）
〔うち，平成 21 年度管理費用（実績額）374,208,107 円〕

(緊急修繕費(実績額) 4,194,792円を含む。)]

平成22年4月1日～平成27年3月31日

1,889,250,000円(うち、緊急修繕費75,000,000円)

[うち、平成22年度管理費用(上限額)377,850,000円

(緊急修繕費(上限額)15,000,000円を含む。)]

・所管課 都市局住宅課

・利用状況

県営住宅の入居状況

(単位:戸,%)

区分	管理戸数 A	入居戸数 B	政策空家戸数 C	実質入居率 B/(A-C)×100
平成21年度末	5,170	4,667	12	90.4
平成22年9月末日現在	5,170	4,665	12	90.4

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

8 合同産業株式会社

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・主な事業内容 建物総合管理(ビルメンテナンス)及びその周辺業務
- ・住所 広島市中区大手町二丁目7番10号
- ・代表者 代表取締役社長 網野 公泰
- ・設立 昭和34年7月4日

イ 公の施設の管理状況

- ・公の施設名 県営第二上安住宅
- ・所在地 広島市安佐南区上安二丁目
- ・指定期間 平成21年4月1日～平成26年3月31日
- ・指定期間に係る管理費用の上限額 40,545,000円
(うち、平成22年度管理費用 8,109,000円)

・所管課 都市局住宅課

・利用状況

県営住宅の入居状況

(単位:戸,%)

区分	管理戸数 A	入居戸数 B	政策空家戸数 C	実質入居率 B/(A-C)×100
平成20年度末	110	110	0	100.0
平成21年度末	110	105	5	100.0
平成22年10月末日現在	110	104	6	100.0

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

9 みずえ緑地株式会社

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・主な事業内容 緑化資材の生産及び販売，緑化工事の設計及び施工，緑地の維持管理
- ・住所 広島市西区南観音八丁目2番32号
- ・代表者 代表取締役 正本 大
- ・設立 昭和45年1月29日

イ 公の施設の管理状況

- ・公の施設名 広島県緑化センター・広島県立広島緑化植物公園
- ・指定期間 平成20年4月1日～平成23年3月31日
- ・指定期間に係る管理費用の上限額 165,897千円
(うち，平成21年度管理費用53,250,000円)
- ・所管課 農林水産局農林整備部森林保全課
- ・利用状況

(単位：人)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用者数	94,573	99,016	100,082

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

10 広島ボートパーク株式会社

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・主な事業内容 ボートパーク広島の管理運営
- ・住所 広島市中区南吉島一丁目1番
- ・代表者 代表取締役 村田 優
- ・設立 平成17年12月28日

イ 公の施設の管理状況

- ・公の施設名 ボートパーク広島
- ・指定期間 平成19年10月1日～平成39年9月30日
- ・所管課 土木局空港港湾部港湾振興課

・利用状況

(単位：隻)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
入艇隻数	272	353	372

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。